第一回定例会(3月)にて新年度予算案可決成立

### みなとかがやきは 区役所の仕事の整理・縮小や

### 区が直接住宅を建てる施策の見直しを強く訴える

区民生活への影響を考え、予算案には反対せず

裏面に掲載いたします。

ついて質疑をして参りました。

これらの要旨につきましては

会の中では、それぞれの問題に

一役所では、

自にその事業の一つ一つを分 設立当初より示している行政 改革の理念に照らし合わせ、独

すると、約二割の事業が廃止・ 析してみました。 分析を私たちの立場から評価

約七割の事業が見直

行政の事業が一八二六にのぼ ちで、事務事業(区役所の仕事) を自己評価する作業を開始し ることがわかりました。 ました。その作業から、港区の そこで、 定例会前に私たちは、

たちの主張を取り入れるかた 縮小が急務 区役所の仕事 かねてからの私

### 宅を建てることは 本来の仕事ではない

るが、直接住宅を建てることに表明の際は、「予算案は賛成す新年度予算案採決の前の態度 算審議の場で明確に示しまし定例会においても、本会議・予 いうことを改めて表明しましかかわる予算は反対である」と 施策は極力廃止すべきです。 た。一部の受益者を生むような れは従来通りの主張で、

会では、 の代表質問で区長の区政運営 への質問を行ない、所管の委員 も審議されました。 また、例年通り、新年度予算案 請願八十六件を審議しました。 三月に開会された第一回定例 みなとかがやきは、まず冒頭 区長提出案件四十四件 た。

し

対象という結果になりま

って、 た。時間切れで、 い事業がまだまだあることを現には、メスを入れねばならな 思い知らされました。 算審議に望むつもりでしたが、 責任に基づく自立した区政」実 しか 当初は、この検証に基づき予 私たちの目指す「区民の 今回の分析作業によ かないませんでし

お示ししながら、提案をして参たちで区民のみなさんの前に証と研究を行ない、具体的なかしたがって、今後、詳しい検 りたいと思います。

すべてを否とすることはでき し 区民生活にかかわる予算かし、この問題のみをも

### みなとかがやき 港区議会活動 ヷポ

JUN.1998 VOL.4 編集発行

みなとかがやき

〒105-8511

港区芝公園 1-5-25 TEL 3578-2111(代) FAX 3578-2931

### みなとかがやき所属議員のご紹介

はやし けんじ 林 健司(36)

1962(昭和 37)年 1 月 7 日生 建設常任委員

自治権拡充対策特別委員 赤坂 4-11-20

tel:3224-1748 fax:3224-7800

ゆはら しんいち

**湯原 信一**(42)

1955(昭和 30)年8月8日生 総務常任委員 汐留地区対策特別委員

虎ノ門 3-9-6 tel:3436-0603 fax:3436-0604

こさい たろう

政策担当 小斉 太郎(28)

1970(昭和 45)年 1月 16 日生 区民文教常任委員 議会運営委員 交通·環境対策特別委員長 南青山 6-13-4-605

tel:5485-9111 fax:5485-9100

### 港区政に新しい風を!!

みなとかがやきは 99年4月に予定される 港区議選の立候補者を公募します

> 募集要件 みなとかがやきの理念・政策に賛同頂けること 第一次〆切 1998(平成 10)年 7 月末日 応募・問合せ 左記のいづれかの議員にご連絡下さい

## みなとかがやきの質疑より 回定例会

# **本会議代表質問·予算特別委員会**

## 民間人の幹部職員への登用

港区では四月より、政策経営部 営に携わった優秀な人材を登用 民協働の観点も含め、民間の経 念を採り入れる。区長のいう区 を新設し、区政運営に経営の理 が幹部職員に登用された。一方、 《質問》宮城県では、民間の女性 区政の活性化を図るべき。

ら、人材の発掘・育成、組織の活《答弁》これまで幅広い観点か 民間からの採用は任用上問題 性化に努めてきた。幹部職員の 現段階では困難である。

いうのは誤りで、私たちの調査に 《意見》「任用上問題がある」と めて、導入を求めていきたい。 よると十分可能なはず。あらた

## 民間の非営利団体との連携

非営利団体等との連携も視野に PO法案」が可決された。一方、 のようになっているのか。 区長も所信表明において「民間の 《質問》 参議院の委員会で、「N する具体的施策の検討状況はど 団体の把握の状況と、連携に関 入れ」と述べた。港区内の非営利

協働関係を確立するには、それ 間の非営利団体やボランティア 政の役割を見直す中で区民との 等の活動が活発になっている。行 《答弁》さまざまな分野で、民

民間の非営利団体等の把握に努 支援・連携に努力する。

## 清掃事業は民間委託すべき

はまず、民間委託すべき。の理念に立脚すれば、清掃事業 化を念頭に、財政への影響を最 将来的なリサイクルコストの内部 る。しかし、東京都の方法を踏 小限にとどめ、官は民の補完と に関する構想はあるのか。また、 らぐ。移管後の清掃・リサイクル 襲するだけでは移管の意義が薄 際には、職員と財源も移譲され の東京都からの清掃事業移管の 《質問》平成十二年度実施予定

回収については、民間活力を順次のまま移管される。一方、資源合意に基づき、現行の直営体制定する。また、清掃事業は都区に、リサイクルの総合計画を策係を弁》既存の指針をもとに、清

従来のかがやきの主張が反映される

べきと考えているようだ。私たち 政が税金と職員を使って行なう《意見》清掃事業はあくまで、行 責任が重要と考えている。 も発言を続けていきたい。 は、メーカーやゴミを捨てる者の

区立幼稚園再配置問題、ようやく前進

港区内には区立幼稚園が20園あります。その中で、4歳児の園児数20名未満の 園が16園、10名未満の園は8園あります。平成元年の審議会答申では、望ましい 幼稚園の規模として「1クラス20名の複式」が示されていたにもかかわらず、これま で教育委員会は何の対応もしてきませんでした。みなとかがやきは設立時より、私 立幼稚園との役割分担の視点も含め、区立幼稚園の配置を一旦白紙に戻して、大 胆に削減する計画をたてるべきとの見解を明らかにして参りました。また、懸案の3

去る5月25日の区民文教委員会で、教育委員会は、これら私たちの主張をほぼ取

り入れるかたちで、区立幼稚園の再配置計画案を作成することを明らかにしまし た。みなとかがやきとしては、今後の展開を見守り、具体案に対して意見していくと

年保育導入は、その計画を前提とすべきとも主張してきました。

今後ともみなさまのご意見を頂ければ幸いです。

同時に、よりよい幼稚園環境の構築に向けて、さらに努力して参ります。

### 学校警備の委託・機械化は、 平成十二年度から

械化を導入すると明言すべき。から追加補充をせず、委託・機 平成十二年度の退職者

現に向け取り組んでいく。

### 学校施設を有効活用し、

学校という施設を活用しない手 用した新しいかたちの遊び場開課後対策として、学校施設を利《質問》世田谷区では、児童の放 担ってきたが、子供たちのための 童館の学童クラブがその役割を放を実施している。これまで、児 で考えるべき。これにより、学童

を不補充とし、非常勤の導入を《答弁》学校警備は、退職職員 これからも注視していきたい。 《意見》ようやく日程が明示さ 考えており、平成十二年度の実 れた。より効率化が図れるよう、

### 子供たちの遊び場を

直し、統廃合・再配置もできる。 クラブ中心の児童館の役割を見

進める。また、児童館の利用が本的に見直し、施設の統廃合を《答弁》今後、児童館機能を抜 ラブについて、学校の空き教室の であるとの批判もある。学童ク 活用も含め、教育委員会と協議 学童クラブ入会児童に偏りがち 、検討していく。

### 区政のアウトソーシングを 検討すべき

組織を活用すべきこととを見極 効率・コスト・サービスの質の面か 《質問》アウトソーシングとは、 ら、自らやることと外部の人材・ 組織のすべての業務を見直し、 外部に出せる業務は徹底的

ある個人情報の保護を やるそうである。 る範囲内で、 を買う必要があるの

の有効性を示していき 後、具体例を明示しな が伝わっていないよう 《意見》アウトソーシ がら、

買おうという人はほとんどいなるからといって、会社で飛行機を長は、「出張で飛行機を利用すブンイレブン・ジャパンの鈴木会 である。単なる外注ではない。 に外部の資源を活用 も限界がある。行政の い。では、なぜ、大型コンピュータ 〈答弁》情報処理要員 か」とおっし はない。セ

な質問も行なっています。

ご連絡下さい。例えば、次のようは、お気軽にお近くの議員までいます。 ご関心のございます方区政に反映させるべく努力してを通じて、私たちの基本理念をこれ以外にも、さまざまな質問

人材活用 宗策として は確保できる。 はの育成に

である。 今 質 

行 軽 政 政 減によって還元せよ、改革の成果を、区民 の文書管理をOA化 税

パレスを進め、環境に配

慮すべき 進 小 基 行 緑 中学校の適正配置計画を本計画の改定にあわせ、 なうべきなの 化 対策は本来的 に行 政

などです。

画を

かがやきコラム

### お役所ことば

政治家のことばに対しての信頼が、近年低下しつつあります。政治家が 発言するたびに株価が下がり、株式市場は全く政治家を信用していませ ん。「言語明瞭、意味不明瞭」といわれた総理大臣もいましたが、ことばで しか自らの意思を国民に伝えられない以上、政治家は自ら発することば に責任を負うという原点に戻らねばなりません。

一方、いわゆる「お役所ことば」に対しても、批判が高まっています。私た ちは、議会で質問し、その答弁を求めるたびに、「できるものはできる、で きないものはできない、とはっきり答えてほしい」と言いつづけています。 「検討する」ということばが、本来やらないつもりだが、あからさまに蹴飛ば すのも控えたい場合に持ち出す「隠れ否定動詞」であることをご存知の区 民のみなさまも多いと思います。「平均的な勤労者の良質な住宅確保は 困難な状況にある」という言い回しを、「普通のサラリーマンは家を買えな い」に変えるだけでも、区民と区政の距離は近づきます。

港区では、昨年10月に、「分かりやすく親しみのある文章表現」のための 手引きを作成し、職員に配布しています。副題は、「区役所と区民の距離 を短くするために」となっています。はからずも、職員自らの表現と区民と の間に距離があることを認めた格好です。

みなとかがやきでは、「お役所ことば」の追放が区民本位の区政実現の端 緒になると信じ、今後も活動して参ります。

(担当:湯原信一)

おえらがた

参考図書「政・官・財の国語塾」 イアン・アーシー著、中央公論社